

議案第28号 資料

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）
（令和3(2021)年度版）

【概要版】

令和4(2022)年8月
川崎市教育委員会

はじめに

本市では、平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」(以下「かわさき教育プラン」といいます。)を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。

本報告書は、平成19(2007)年6月に改正(平成20(2008)年4月施行)された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書として、「かわさき教育プラン」を対象として、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら作成したものです。

なお、「かわさき教育プラン」は、計画(PPLAN)－実行(DO)－点検・評価(CHECK)－改善(ACTION)のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

令和4(2022)年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和3（2021）年度版）

【概要版】

■目次

第1章	教育委員会の活動状況	5
第2章	かわさき教育プランについて	6
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	7
第4章	かわさき教育プラン第2期実施計画	
	基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	8
	基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	10
	基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	12
	基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	14
	基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	16
	基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	18
	基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	20
	基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	22

（注）

概要版では、本編の内容を抜粋して記載するとともに、
要点を分かりやすく示すため、一部の文章に加工を行っています。

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

・教育委員会定例会 12回 ・教育委員会臨時会 6回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、55件の審議を行いました。
また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

○請願・陳情 5件 ○その他報告事項 62件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19(2007)年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。

なお、令和3(2021)年度は、事業の形式を見直し、特定のテーマを設定したうえで、先進的な取組を行う学校を視察し、学校長や教職員と意見交換を行う形式で実施しました。

(2) 総合教育会議

令和3(2021)年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、本市教育大綱に代わる川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」について意見交換を行いました。

(3) その他行事等

教職員表彰者・表彰式及び発表会に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しております。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実をめざし、平成27(2015)年3月に策定されました。

◇このプランは、平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの概ね10年間を対象期間とし、計画期間全体を通して実現をめざすものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策(8)」、「施策(19)」、「事務事業(46)」として体系的に整理しています。

◇本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けています。

かわさき教育プラン 第2期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：11の重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★小中9年間を通じた食育の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★特別支援教育の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進
★学校トイレ快適化の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築
★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

★橘樹宮衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第2期実施計画の8つの基本政策から、46の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

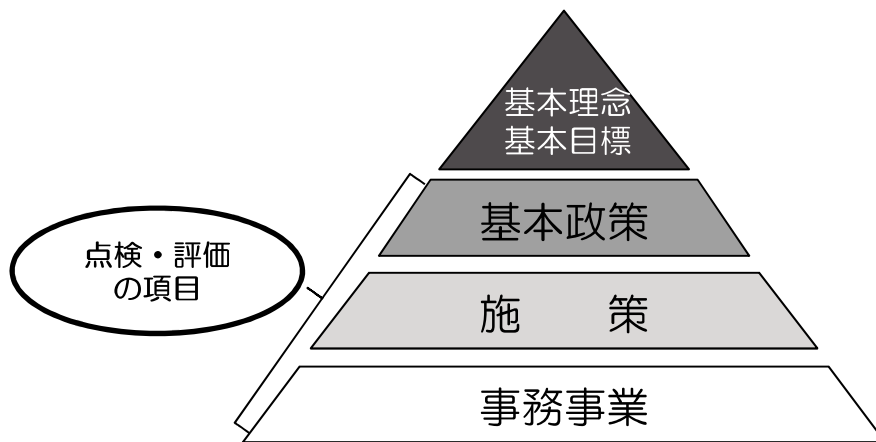
川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、46の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

- ①かわさきパラムーブメントについての啓発を教員の研修会で継続して実施しました。また、他局と連携して学校における多様性を尊重する教育活動の支援をしました。
- ②「キャリア在り方生き方ノート」や「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進に向けて、令和3年度は、担当者研修会及び訪問研修会を開催し、具体的な活用例を示すことで教員が授業等で効果的に活用できるよう支援しました。
- ③キャリア在り方生き方教育について保護者等に対し、リーフレットを作成・配布するとともに、「教育だよりかわさき」へ実践例を掲載し、保護者の教育活動への理解を深めました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)
自己肯定感	小6	79.9% (H29(2017))	87.3%	83.1%	-	79.1%	82.0% 以上
	中3	70.4% (H29(2017))	80.0%	75.0%	-	76.4%	74.0% 以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
将来に関する意識	小6	83.9% (H29(2017))	84.6%	81.2%	-	77.3%	86.0% 以上
	中3	68.4% (H29(2017))	70.3%	67.6%	-	65.2%	69.0% 以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
自己有用感	小6	92.6% (H29(2017))	95.4%	95.4%	-	96.0%	94.0% 以上
	中3	90.9% (H29(2017))	93.7%	93.4%	-	94.6%	92.0% 以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6	42.7% (H29(2017))	52.5%	55.8%	-	54.2%	44.0% 以上
	中3	29.6% (H29(2017))	35.7%	35.4%	-	39.5%	31.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							

*令和2(2020)年度の参考指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①多様性を尊重する教育に関する実践を集め、継続して各学校の理解を深めることで、かわさきパラムープメントと共にキャリア在り方生き方教育を計画的・系統的に推進する必要があります。
- ②「キャリア・パスポート」や「キャリア在り方生き方ノート」の効果的な活用に向けた取組などを進め、引き続き、すべての教育活動を通じて、「キャリア在り方生き方教育」を推進し、子どもたちの社会的自立に必要な能力や態度の育成を図っていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① キャリア・パスポートに記載されている内容については、小学校時代のコメントを中学の先生方も読めるようになっており、小中連携に重要な役割を担っている。
- ②自己肯定感や将来に関する意識について、あくまでも相対的ではあるが、下がり幅が大きいような印象を受けた。新型コロナウイルスの影響により、学力的な面以外のところに影響が出てきているのかもしれないと感じた。
- ③自己肯定感の低下については、新型コロナウイルスの影響で異学年交流ができなくなり、児童会活動を中心に子どもたちが活躍する場面がいきなくなってしまったことにより、達成感や充実感を味わう機会が減ったことが一因としてあるのではないかと思う。
- ④社会参画に関する意識について諸外国に比べても深刻な低さだと感じる。
- ⑤特別支援学校において、自分たちの障害を認識し、自己肯定感を高めていくことは、大変重要であると考える。キャリア在り方生き方教育の更なる推進が求められる。共生社会において自分たちの生きやすい将来を想像し、自分たちで何を発信していけばよいのかを考えられるように指導することが大切だと感じる。

今後の取組の方向性

- ①多様性を尊重する教育を計画的・系統的に推進するため、カリキュラム・マネジメントの充実が図られるよう、教職員研修などを実施して各学校への支援を行うとともに、各学校で実践している取組をまとめた実践事例集を作成し、配布することで「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めます。
- ②子どもたちの社会的自立に必要な能力や態度の育成を図るため、教職員が「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を効果的に活用できるよう、研修を行うことで学校での実践に向けた支援を進めます。
- ③新型コロナウイルスの影響が長期にわたり、子どもたちの健やかな学びと、学校における感染リスクの低減との両立を可能な限り図りながら教育活動を行う必要がある中で、児童生徒が将来の生活や社会との関わり方を関連付けながら、キャリア発達の見通しを持ち、自身を振り返る機会を設けることで、一人ひとりが自信をもっての可能性に挑戦できるよう取組を進めます。また、各学校で現代的諸課題に対応したカリキュラム・マネジメントの充実が図られるよう、研究推進校への研究支援を進めます。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

- ①市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」を実施し、調査結果を配布することで、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題を把握し、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うとともに、学校が授業改善に活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進しました。
- ②子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図るため、コロナ禍においても、子どもの権利学習派遣事業を25校107学級で実施したほか、市民団体と共催で「子どもの権利フォーラムinかわさき」を実施し、子どもの権利の普及啓発に取り組むなど、子どもたちの自尊感情や他者への思いやりなどを育みました。
- ③休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の成果を競う「Kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を24校で実施し、学校体育活動の充実を図りました。また、給食費の公会計化を実施しました。小中学校及び給食センター間の連携や、改訂した「学校における食に関する指導のてびき」の活用・周知を図り、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進しました。
- ④すべての小中学校及び特別支援学校の義務教育段階で、1人1台分の端末及び校内無線LAN環境を活用して、かわさきGIGAスクール構想のステップ0・1の取組を進めるとともに、情報化推進モデル校2校、GIGAスクール推進協力校12校の計14校で研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図りました。
- ⑤川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取組、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進しました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
授業の理解度	小5	90.9% (H29(2017))	89.5%	91.5%	90.1%	90.1%	93.0% 以上
	中2	77.2% (H29(2017))	77.3%	77.7%	80.8%	79.6%	80.0% 以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の好感度	小5	77.8% (H29(2017))	76.7%	77.7%	73.9%	75.4%	80.0% 以上
	中2	61.2% (H29(2017))	62.8%	62.5%	64.5%	63.0%	65.0% 以上
「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%	90.9%	92.4%	96.0% 以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%	80.5%	81.0%	79.0% 以上
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%	82.7%	81.8%	84.0% 以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-	99.9%	101 以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-	99.8%	101 以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%	-	94.5%	100 以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%	-	96.3%	100 以上
体力テストの結果(神奈川県の実績(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「子どもの体力の状況」について、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①市学習状況調査等の実施により子どもたちが自らの学習状況と課題を把握することや、1人1台端末を活用して各学校が子どもの実態等を踏まえた授業改善等の取組を行うことにより、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。
- ②道徳教育、人権尊重教育の充実や「かわさきパラムーブメント」の理念の実現に向けて、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育などを、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、引き続き小中9年間にわたる「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
- ④「かわさきGIGAスクール構想」を推進し、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育むために、端末の活用に向けた着実な人材育成と現場における段階的な活用のステップアップや、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を活かした効果的な学習支援等の取組が求められています。
- ⑤各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①新型コロナウイルスの影響により、教育活動や学習活動にどのような影響が出るか心配だったが、学習状況調査に関することでいうと大きな低下は見られず、成果としてあげられる。
- ②校務支援システムでは扱えないような教員同士のコミュニケーションや書類の作成、施設予約や面談予約などにおいても積極的にGIGAスクール構想により導入されたICT環境を活用していくべき。併せて、ルール整備等を進めていくことも必要。
- ③GIGA端末を有効に活用することで、児童生徒の学習意欲を高め、積極的な学習活動が進められる場面が多くみられるようになった。
- ④子どもの体力低下が気になる。新型コロナウイルス感染症を踏まえながら子どもたちの体力向上に向けての取組を実施していきたい。
- ⑤「特色ある高校教育の推進」で課題として指摘された、定時制生徒に対する学習支援、就労支援については大変重要な点であるが、生徒の実態に合わせた取組となるよう、各学校の現状を反映した取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ①これまで小学校5年生と中学校2年生で実施してきた市学習状況調査及び市学習診断テストについて、小学校4年生から中学校3年生へと対象学年を拡充し、スタディ・ログを活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた学習活動の充実を図ります。
- ②答えが一つではない道徳的課題を一人ひとりの子どもが自分自身の問題ととらえ、向き合うことができるよう「考え、議論する道徳」を推進するとともに、教員経験5年目以下を対象とした「いのち・心の教育」に関する研修を行い、指導体制の充実を図ります。また、新たな人権課題についても啓発資料を作成して、周知し、子どもたちの人権感覚や人権意識の育成に向けた取組を推進します。
- ③児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。また、児童生徒が小中9年間を通じて、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を効果的に身につけられるよう、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進していきます。
- ④教職員の研修を実施し、授業力向上につなげるとともに、研究推進協力校における取組の支援と検証を行うことで、「かわさきGIGAスクール構想」に基づいたステップ2の取組を着実に推進し、GIGA端末の活用に向けた人材育成と現場における段階的なステップアップを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できなくなった場合でも、家庭で学習ができるようオンラインでの学習支援を推進するなど、整備されたICT環境を活かした取組を進めます。
- ⑤魅力ある市立高等学校づくりに向けて、各学校が魅力ある教育課程の編成等を通じ、特色ある教育を進めることで、多様な教育ニーズに対応するとともに、確かな学力を育み、生徒一人ひとりの希望する進路の実現をめざします。また、定時制課程に在籍する生徒の将来の自立に向け、各学校における学習や就職等の相談・支援の充実を図ります。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

- ①中央支援学校小学部大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けて、基本調査の実施及び基本計画の策定を行うとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。また、重度の障害のある児童が在籍する市内10校において、特別支援学級への介助人材の配置を行うことで、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の状況に応じた適切な支援体制の構築に係る取組を推進しました。
- ②「かわさき共生*共育プログラム」推進担当者研修会について、オンラインやGIGA端末を活用する等、開催方法を工夫して実施し、いじめ・不登校の未然防止等について理解を深めることで、児童生徒指導の充実を図りました。また、研究協力校での効果測定・検証について、協力校情報交換会を開催し、過去5年のデータに基づいた平均値と標準偏差の見直しを行うとともに、GIGA端末を活用したアンケートの実施を支援しました。さらに、1人1台端末の整備によるネットワークコミュニケーションなど現代的諸課題に対応した新エクササイズの開発を行い、いじめ・不登校の未然防止に向けた取組を推進しました。
- ③不登校児童生徒の居場所として運営しているゆうゆう広場（適応指導教室）について、研修などの機会を利用することで、効果的に各学校の教員のゆうゆう広場（適応指導教室）に対する理解を深めるとともに、児童生徒の学校への復帰や社会的自立につながるよう、支援方法の改善について検討を進めました。
- ④各区教育担当、学校及び教育政策室が連携して、海外帰国・外国人生徒に対する教育相談を実施し、また、日本語の初期段階の児童生徒や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するため、125人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行うことで、子どもが抱える課題に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行えるよう、取組を推進しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)	
支援の必要な児童の課題改善率	94.6% (H29(2017))	93.2%	89.2%	90.9%	88.6%	95.0% 以上	
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(12月時点)児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
支援の必要な児童に対する支援の未実施率	0.6% (H29(2017))	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0%	
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(12月時点)児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
個別の指導計画の作成率 (小・中・高等学校)	70.0% (H29(2017))	96.0%	96%	94.9%	98.2%	100%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							
いじめの解消率*	小学校	83.2% (H29(2017))	73.5%	71.8%	73.1%	70.2%	85.0% 以上
	中学校	91.8% (H29(2017))	85.8%	89%	81.9%	76.5%	92.0% 以上
いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
いじめに関する意識	小6	77.9% (H29(2017))	83.2%	82.5%	-	81.5%	82.0% 以上
	中3	66.7% (H29(2017))	74.3%	71.9%	-	79.9%	74.0% 以上
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.52% (H28(2016))	0.59%	0.72%	0.94%	1.09%	0.30% 以下
	中学校	3.82% (H28(2016))	4.24%	4.62%	4.76%	4.61%	3.34% 以下
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							

*参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

*参考指標「いじめに関する意識」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①中央支援学校小学部大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けて、着実に取組を進めるとともに、特別支援学級における介助支援人材の配置校数を拡充し、より充実した支援となるよう取組を進める必要があります。
- ②「かわさき共生*共育プログラム」推進担当者研修会について、学校の実情に合わせた研修となるよう内容や形態を工夫しながら実施する必要があります。また、現代的諸課題に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズについて、効果的に実施できるよう見直ししながら取組を進める必要があります。
- ③「無気力、不安」、「友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」等さまざまな要因から増加傾向にある不登校児童生徒について、状況の改善を図り、社会的自立につなげられるよう、ゆうゆう広場（適応指導教室）での活動内容を社会環境の変化等を考慮しながら、改善していく必要があります。
- ④海外帰国・外国人生徒に対する教育相談について、研修等により教員の対応能力を高めるとともに、就学期前後の切れ目ない支援・相談体制が整備されるよう、他部局と連携して研究を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①田島支援学校桜校には小中学部の肢体不自由部門があり、医療的ケアの必要な児童生徒が多く在籍し、常に命に関わる問題が起こる可能性があるにも関わらず校長が常駐していない環境は問題だと思うため、田島支援学校の学校化を検討すべき。
- ②不登校解消に向けて取組を進めたいと思う一方で、今まで子どもは学校へ行かなければ自分なりに学校との関りをシャットダウンできていたのが、GIGAによりつながってしまうことで逃げ場を失っているといった声も先生方から聞いている。
- ③不登校についてGIGAでつながったことにより、学校に行かなくていいと考え、逆に学校から遠ざかってしまった子どもがいる一方で、GIGAにより少人数教室に行き、教室と少人数教室を繋いで同じ授業を受けるようになった子どももいる。
- ④不登校生徒についてそれぞれ家庭の問題などおかれている状況が違うため、さまざまな選択肢を用意することが大事だと考える。
- ⑤いじめる側もストレスをため込み攻撃的になりいじめに発展するのではないかと思う。いじめる側もいじめられる側も両方の子どもたちがホッとでき、わんぱくな気持ちを発散できるような夢パークのような場所を各行政区に一つずつ作っていただきたい。

今後の取組の方向性

- ①中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室については、施設の狭あい化の解消や多様な学習内容・形態に対応できるよう教育環境の改善に向けて取組を進めます。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じた適切な支援を行うとともに、小・中学校の特別支援学級に在籍する重度の障害のある児童生徒に対して、外部人材を活用した介助支援人材を配置することで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。
- ②「かわさき共生*共育プログラム」推進担当者研修会について、各学校の実情に合わせた内容となるよう、総合教育センターの教育相談事業と連携をとりながら実施し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決につながるよう教育相談体制の充実などを進めます。また、研究協力校での新エクササイズと効果測定の検証結果を踏まえ、各学校でも円滑に取組が進められるよう支援を行います。さらに、SOSの出し方・受け止め方教育について効果的に取組が進められるよう、児童生徒実態把握アンケートを分析し、検証を進めながら導入の検討を進めます。
- ③不登校児童生徒への支援の充実を図るため、ICT等を活用した学習支援や不登校特例校について調査・研究を進めます。また、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決を図るため、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、さまざまな教育的ニーズに対応できるよう、スクールカウンセラーによる相談活動や、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関等との連携強化を図ります。
- ④外国につながる児童生徒の学校生活への適応を支援するとともに、日本語指導体制の充実を図るなど、一人ひとりに応じた支援を推進します。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

目標

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

- ①スクールガード・リーダーについては、配置数20名の計画に対して、25名を配置するとともに、地域交通安全員を100か所に配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進しました。
- ②障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合い、育ちあうための教育環境の整備を進めるため、エレベータの設置を令和3年度150校完了の計画目標を13校上回る、163校で完了し、教育環境の向上を進めました。
- ③「川崎市地域防災計画」等を踏まえ、非常用電源としての蓄電池の整備を計画を上回る68校で完了し、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進しました。
- ④大師周辺地区等について児童生徒の増加に対応するため、児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせて通学区域の見直しを行い、良好な環境の維持に努めました。
- ⑤良好な教育環境を維持するため、今後も児童生徒の増加が見込まれる新川崎地区における新設小学校について、令和7(2025)年4月の開校に向け、基本設計を実施しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校	99校	141校	123校 以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%	90.3%	93.1%	86.2% 以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%	37.9%	39.7%	50.0% 以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件	35.6件	37件	25件 以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

- ① スクールガード・リーダーについては、配置を拡充した効果を検証し、子どもが安全で安心な環境で教育を受けられるよう取組を進める必要があります。
- ② 子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高い学校トイレの環境整備の推進については、令和4年度までに全学校のトイレの環境整備が完了するよう、取組を進める必要があります。
- ③ 既存校のエレベータ設置については、未整備校への対応と併せて老朽化への対応を検討し、教育環境の更なる向上を図る必要があります。
- ④ 児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校の設置、通学区域の見直し等、地域ごとに必要な対応策を検討する必要があります。また、新川崎地区における新設小学校について、令和7（2025）年4月の開校を目指し、良好な教育環境を維持できるよう着実に取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 施設管理について予算が限られ、老朽化が進む中、トイレという子どもの生活環境にとって非常に大事な場所について取組を進めることができたことを評価する。
- ② 新型コロナウイルスの影響で夏季休業期間が短縮され、長期保全計画の工事が延期になる中で、トイレの快適化とエレベータ設置工事を延期することなく進めていただけたおかげで、子どもたちは安心した気持ちで利用できている。
- ③ 漏水や雨漏り、電気系統の不備などの問題も山積しているため、校舎の老朽化対策等についても取組を進めてほしい。
- ④ GIGAスクール構想を踏まえた多様な学びができる校舎や、地域の人と学び合えるような施設となるよう取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ① スクールガード・リーダーを25名体制とし、1校あたりの巡回回数が増加されたことによる効果検証を適切に行います。また、通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。
- ② トイレの改修については、令和4（2022）年度末までに、高等学校等を含めた本市のすべての市立学校において快適化工事が完了するよう、取組を進めます。
- ③ 「学校施設長期保全計画」に基づき、引き続き計画的な施設整備を実施し、早期かつ効率的に教育環境の改善を図ります。また、誰もが利用しやすい施設とするため、エレベータの設置等、引き続きバリアフリー化の取組を推進します。
- ④ 子どもたちを安全安心で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、社会的、自然的要因による児童生徒数の動向等を踏まえ、地域ごとに必要な対応策を検討し、計画的に増改築等を実施します。また、大規模な集合住宅の開発が進展している新川崎地区については、令和7（2025）年4月の開校をめざし、小学校新設に向けて実施設計を進めます。

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

- ①教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、業務改善推進校21校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組むとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校配置継続及び部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取り組ました。また、これまでの取組状況等を踏まえ、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進しました。
- ②学校運営協議会又は学校教育推進会議を活用し、保護者や地域住民等の理解を得ながら学校運営を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いながら特色ある学校づくりを進めました。
- ③28校のコミュニティ・スクールを訪問し、運営状況等を把握しながら、学校運営の支援を行いました。また、令和7年度までにコミュニティ・スクールを全学校に拡充し、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に取り組む環境が整うよう設置に向けた準備を進めました。
- ④各学校がガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症防止に取り組みながら教育活動が行えるよう、各区に学校の相談に対応できる体制を整え、区におけるきめ細かな学校支援を実施しました。
- ⑤教職員の資質・能力の向上を目指し、1人1台配置されたGIGA端末を効果的に活用して、動画配信や双方向型オンライン研修の実施を推奨する等、教職員が学び続けることができるよう研修内容や研修方法について見直しを図りました。
- ⑥教職員をめぐす学生等に向けたかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、双方向型オンライン形式で開催し、優秀な人材の確保に向けて取組を進めました。
- ⑦学校の適正な運営の確保のため、小学校における教科担任制の導入の動向を見据えた教員公募を実施したほか、正規の教員では担当授業時間数が不足する場合や、少人数指導を行う場合等を考慮し、非常勤講師を配置する等、適切に教職員の配置をすることで、学校における教育活動の充実を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%	-	-	96.0% 以上	
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校の組織・チーム力	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%	-	-	100%	
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】							
教職員の資質向上	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%	-	90.0%	98.0% 以上	
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】							
地域とのつながり	小6	47.4% (H29(2017))	52.5%	57.0%	-	45.0%	57.5% 以上
	中3	31.9% (H29(2017))	38.6%	39.9%	-	31.2%	33.0% 以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4% (H29(2017))	93.2%	94.4%	93.0%	93.8%	94.0% 以上
	中2	89.9% (H29(2017))	90.3%	89.9%	91.1%	89.9%	90.0% 以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							

*参考指標「地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり」、「学校の組織・チーム力」、「教職員の資質向上」、「地域とのつながり」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①学校運営体制の再構築に向けた取組を進めるため、学校における業務改善に向けた取組を支援するとともに、業務改善事例の展開等を行うことで、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進める必要があります。
- ②コミュニティ・スクールについて、令和7年度までに学校運営協議会を全学校に設置できるよう、学校運営協議会未設置の学校関係者や地域住民、保護者に対して、学校運営協議会設置準備会において、リーフレット等を効果的に活用することで、普及・啓発し、地域とともにある学校づくりについて理解を進めながらコミュニティ・スクールを拡充していく必要があります。
- ③地域諸団体・機関とより一層連携を強化し、情報を共有することで、ヤングケアラー等の現代的課題に対応した子ども支援を推進する必要があります。
- ④「区・学校支援センター」による学校支援協力者の紹介等の実施については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業などの役割の違いを明確にすることで、学校のニーズを把握しながら、より効率的・効果的な学校支援が行えるよう検証し、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細かな支援ができるよう取組を進める必要があります。
- ⑤国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けた取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①教職員事務支援員や障害者就業員の導入により、資料の情報共有や印刷する時間などの事務的な仕事が減り、授業づくりに専念できるようになった。校内にいる時間は減っていないが、放課後の職員室では子どもを考える時間が増えるなど仕事の質が変わったと感じるため、一定の効果があったと考える。
- ②保護者や地域、学校、福祉、まちづくりなど、さまざまなところで連携し協働していくことが大切。行政内部においても他部署と情報を共有し、連携協働することが必要。
- ③ヤングケアラーや発達障害の児童生徒への対応等の課題に対応するため、学校が個別の課題と対応した関係機関と連携しやすい仕組みを検討してほしい。
- ④朝の打合せや連絡事項の共有、保護者へ文書を送付する際にICTを活用するようになったほか、学校の進路説明会や保護者に参加してほしいことについて動画配信をはじめ、参加率・利便性ともに上昇した。
- ⑤GIGA端末の導入により、研修や相談など、困っている先生方が声を上げやすくなったと感じる。また、視覚教材を作る際もGIGA端末を活用することで、業務負担が減った。

今後の取組の方向性

- ①外部の専門的知見を活用した学校の業務改善の支援や、GIGAスクール構想により整備された端末などICTを活用した働き方改革の取組を推進するとともに、教職員の働き方・仕事の進め方に関する意識を高めていきます。また、教職員事務支援員や障害者就業員、部活動指導員、外国語指導助手など外部の専門スタッフを効果的に配置することで、チーム体制を構築するとともに、学校の組織力を充実させていきます。
- ②学校教育推進会議から学校運営協議会へと移行・展開することで、地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりを推進します。
- ③各区役所地域みまもり支援センターに配置されている区・教育担当が、地域の子どもの支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携することで、子どもの支援を促進します。また、学校の抱えるさまざまな課題に組織的に対応できるよう、区・教育担当を中心にきめ細かに学校を支援することにより、困難を抱える子どもの小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します。
- ④首都圏だけでなく地方都市においても採用説明会を開催する等幅広く人材の募集を進めます。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現や、「学校における働き方・仕事の進め方改革の推進」に向け、きめ細かな指導体制を整備し、より一層本市の教育課題に対応した効果的な教職員配置ができるよう取組を進めます。
- ⑤教職員育成指標に基づくライフステージに応じた研修等を実施し、一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館での家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うとともに、企業や地域団体等の多様な主体と連携して家庭教育に関する出前講座を実施しました。また、地域みまもり支援センター等と連携して家庭教育に関するリーフレットを配布し、家庭教育に対する支援を必要としている人に必要な情報が届けられるよう情報発信を行いました。
- ②学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議について、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。
- ③地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」について、新型コロナウイルス感染症による影響や、地域の実情に応じて拡充する必要があるなどの課題がある中、着実に設置か所数を増やし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人	5,920人	8,435人	23,500人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%	83.8%	92.1%	92.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回	182回	71回	104回	175回 以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%	93.9%	97.6%	92.1%	92.0% 以上
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%	87.1%	94.5%	94.1%	92.0% 以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

- ①社会環境の変化に伴って情報共有や情報交換がこれまで以上に求められており、市民館におけるインターネット環境が整ったことから、今後は、家庭教育推進連絡会においても、電子媒体を活用した情報共有やオンラインでの開催等、新しい生活様式に対応した開催方法などを検討しながら取組を進める必要があります。
- ②仕事を持つ保護者や、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々に学べる機会を提供できるよう、「企業等と連携した事業の実施及び福祉部門と連携した情報提供」について、区の生涯学習支援課との連携を視野に入れながら取組を進める必要があります。
- ③子どもの泳力向上プロジェクトについて、市内すべてのスイミングスクール等を対象とした説明会を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出していくことで泳げない子どもの泳力向上に取り組む必要があります。
- ④地域の寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、寺子屋推進フォーラムを開催する等、広報活動に取り組むほか、寺子屋の拡充のため、運営に関わる人材の確保に向けて、団体の発掘や育成を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①仕事を持つ保護者が増えてきており、個々の考え方を重視する社会になってきているため、地域活動や学習会、PTA活動において、さまざまな参加方法が選択できるようになるとよい。また、新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまな活動が中止になっており、保護者同士のコミュニティが低下しているように感じる。
- ②子どもだけでなく大人も厳しい環境の中で暮らしており、居場所や自己肯定感が求められている。地域の活動に関わることで役割を得て、自己肯定感や居場所、仲間を得ることになる。地域の教育力を育てることは、大人たちの成長や学びにもつながっていくと思う。
- ③学校教育と対をなす生涯学習を支援する人を育てるために、社会教育士などの資格を持った職員を充当していくことが重要だと思う。
- ④市民、地域の教育力はまだまだ小さいが、潜在的な可能性はあると思うので、行政・学校も当事者意識をもって地域の教育力を粘り強く掘り起こしていくことが大事。

今後の取組の方向性

- ①オンライン講座やデジタル教材の提供のほか、身近な施設等での出張講座の開催を推進することで、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進していきます。また、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- ②家庭教育の推進に向けて企業や団体等との連携した取組を進めることで、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。
- ③「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- ④地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。
- ⑤地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策 目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

- ①市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行い、市民の力による地域の教育力の向上を図りました。
- ②来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫（市内21ポイント）の運行や対面朗読、郵送貸出サービスを行ったほか、返却ボックスを2カ所増やしました。また、新たな生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえた非来館型のサービスとして、有料（実費）宅配サービスを開始し、誰もが使いやすく多様なニーズに対応できるよう図書館サービスの向上を図りました。
- ③校庭145校、体育館166校、特別教室134校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室のさらなる活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」の取組について、庁内で相互に連携して推進を図り、地域の身近な生涯学習の場としての有効活用が進むよう、川崎市学校施設有効活用推進会議を設置しました。
- ④宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定に向けた取組を進めました。また、再開発準備組合による「再開発計画の検証に関する申入れ」や国が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」、「鷺沼駅前地区再開発計画の検証状況について」に沿って、再開発事業の検証状況を踏まえながら基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図り、市民の生涯学習環境が充実するよう取組を進めました。
- ⑤既存施設（労働会館）を活用した川崎区における市民館機能の整備推進のため、令和3年度から改修工事に向けた実施設計に着手するとともに、ワークショップ等を通じて市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を作成し、市民サービスの向上を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28(2016))	8.7万人	6.8万人	1.3万人	2.4万人	9.1万人 以上
教育文化館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4% (H28(2016))	68.6%	56.7%	46.6%	48.3%	70.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28(2016))	86万 タイトル	87万 タイトル	88万 タイトル	89万 タイトル	87万 タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】						
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0 万人	386.2 万人	226.4 万人	336.1 万人	437万人 以上
川崎市立図書館全館(管閲覧所を除く)の入り口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

- ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応するため、ICTの活用を進めるとともに、より身近な地域で社会教育事業が開催ができるよう、取組を進める必要があります。また、市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かせるよう、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討し、個人の学びの成果を地域に還元する取組を推進していく必要があります。
- ②効率的・効果的な図書館運営をするため、図書館総合システムについて、令和5年度の次期システムへの切替えを円滑に行う必要があります。
- ③新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組や教育文化会館と労働会館の再編整備等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備を進める必要があります。
- ④「Kawasaki教室シェアリング」では、学校利用のハードルを最大限下げる一方で、セキュリティの管理や利用調整の取りまとめ方法など、学校現場の負担軽減を最大限考慮しながら、学校施設の有効活用をさらに促進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①「Kawasaki教室シェアリング」により、子どもたちが利用するトイレや特別教室も地域の人が利用できるようになるのであれば、在校児童の保護者への説明も必要。
- ②安全対策を考えながら、「Kawasaki教室シェアリング」について教職員の過度な負担にならない程度に進めてほしい。
- ③みんなの校庭プロジェクトを進める際に、地域教育会議や子ども会議等を含めて連携しながら取組を進めてほしい。

今後の取組の方向性

- ①ICTを活用したオンライン講座の実施や、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供し、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざして取組を進めていきます。また、市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、自ら学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ②ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を推進します。
- ③宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。また、教育文化会館と労働会館の再編整備については川崎区における生涯学習施設として、みんなが気軽に利用しやすい、活動と交流の拠点となるよう取組を進めていきます。社会教育施設の老朽化等については、関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて適切に対応し、効率的・効果的な施設整備に取組ます。
- ④「Kawasaki教室シェアリング」については、教職員の負担軽減も見据え、既存の学校施設開放事業における業務改善と並行して進めるとともに、すでに開放されている特別教室等のさらなる有効活用に向けて、多様な主体と連携・協働しながら、地域の大切な拠点である学校という資源の有効活用に向けた取組を進めます。
- ⑤「みんなの校庭プロジェクト」については、子どもが安全に遊ぶことができるよう、学校を核として地域ぐるみで子どもの育ちを支えていくため、地域人材や多様な主体と連携しながら、持続可能な仕組みづくりに向け、庁内横断的に取組を進めます。

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

目標

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

- ①「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、令和3年度は新たに31件を第4回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。
- ②橘樹官衙遺跡群活用事業について、史跡めぐりで35人、橘樹学講座3回で73人、発掘調査現地見学会で200人、講師派遣による2回の講座で30人、研究セミナーに120人（新型コロナウイルス感染拡大のため資料配布にて開催）が参加し、目標の350人を上回る458人の市民が文化財に親しむ機会の充実を図りました。
- ③「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会と連携しながら、史跡整備（緑地整備）実施設計を作成しました。また、文化庁が開催する学識者による復元検討委員会で承認を得て、全国にその魅力や価値が発信できるよう、復元建物の実施設計を策定しました。
- ④日本民家園については、新型コロナウイルス感染症流行下でも伝統生活文化に関する教育を普及するため、来園できない方も古民家の魅力に触れてもらえるよう、非来館型サービスとして、ホームページの充実を図りました。また、SNS等について日本語だけでなく英語でも情報発信を行う等、海外の方向けの情報発信を行いました。さらに、日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくため、運営基本方針の策定に向けて方向性の整理や、園路整備等の調査を行いました。
- ⑤かわさき宙と緑の科学館については、プラネタリウムを一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」を実施し、星空のもと音楽を楽しむ場として利用されるなど、2回の活用があり、天文知識の普及啓発を図りました。また、天体望遠鏡を使って月や惑星、星雲、星団などを観察する「星を見る夕べ」など天体観測会での修了者の活用や、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して開催しました。
- ⑥かわさき宙と緑の科学館開館50周年記念については、5年ぶりにプラネタリウムFUSION新番組の投影や、市長等関係者が出席した記念式典、市域の動植物等を紹介した記念企画展、本市ゆかりの科学者を講師に招いた記念科学講演会等、年間を通じて9つの記念事業を実施し、多くの来館者に科学館の魅力を発信しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件	326件	359件	180件以上	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日	0日	0日	20日以上	
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H29(2017))	310人	1,010人	374人	458人	350人以上	
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園（館）者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人	68,267人	101,664人	138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人	178,245人	253,177人	291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%	94.0%	97.3%	97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%	87.6%	85.9%	90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

主な課題

- ①文化財保護・活用事業について、専門的な知識を有する文化財ボランティアによる文化財の保護・活用事業を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活用事業が実施できなかったため、今後は、感染拡大防止対策を行いながら、市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう工夫しながら取組を進める必要があります。
- ②橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、史跡整備工事を実施するとともに、本市の貴重な宝として将来を見据えて史跡整備の計画を検討する必要があります。
- ③日本民家園で行われる伝統生活文化に関する企画展示や各種講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少しているため、今後は、市民団体と協働し、感染防止策を講じながら工夫して開催し、日本民家園の魅力向上にむけて検討を進める必要があります。
- ④日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、新型コロナウイルス感染症の影響等により来館者数が減少傾向にあるため、感染拡大防止対策を徹底した上で来館者数の増加に向けて取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①日本民家園やかわさき宙と緑の科学館がさらに魅力あるものとなるよう期待している。

今後の取組の方向性

- ①専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、文化財ボランティアが安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を進めることで、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。
- ②橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき将来を見据えた整備を行い、市民の方々がより遺跡群に理解や愛着が深められるよう、今後も史跡の適切な保存管理・整備・活用を推進していきます。
- ③日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館で行われる教育普及の取組については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を踏まえながら利用者が安全・安心に学べる環境を提供できるよう、感染防止対策を講じながら工夫して博物館活動を推進します。
- ④日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、インバウンドに対応した展示・広報活動の充実や、利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発や発信等の要素も含め、利用者サービスの充実に努めながら、生田緑地を中心とした地域の魅力づくりを図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により来園及び来館が困難な方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツ等を充実させていきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（令和3（2021）年度版）
【概要版】

発行者 川崎市教育委員会
編集 川崎市教育委員会事務局教育政策室
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950